

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																													
文化服装学院	昭和51年6月1日	学院長 相原 幸子	〒151-8522 東京都渋谷区代々木3-22-1 (電話) 03-3299-2211																																													
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																													
学校法人文化学園	昭和26年3月5日	理事長 大沼 淳	〒151-8522 東京都渋谷区代々木3-22-1 (電話) 03-3299-2211																																													
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																												
服飾・家政	ファッション工科専門課程	ニットデザイン科	平成7年文部科学省 告示第7号																																													
学科の目的	アパレル産業において約半数を占めるニット産業の構造や機能、糸や編地等ニット全般の技術と専門知識を学び、既製服としての企画・デザインのあり方をマーケティング、マーチャンダイジング理論に基づいた演習を通じて製品化までを習得する。																																															
認定年月日	平成27年2月17日																																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																									
3	年	昼間	3420	1050	480	1350	0	540																																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		単位時間																																								
150人(共通1年次を含む)		63人	7人	3人	2人	5人																																										
※別途、ファッション工科基礎科(4科共通1年次)における生徒実員326人、留学生112人、専任教員16人、兼任教員8人、総教員数24人																																																
学期制度	■前期:4月1日～9月20日 ■後期:9月21日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験・平常成績・課題評価・授業姿勢などを基に総合評価する。																																											
長期休み	■夏 季:7月16日～9月5日 ■冬 季:12月16日～1月9日 ■春 季:3月15日～4月5日			卒業・進級 条件	履修規定単位取得の充足、必須科目の履修認定、学年修了の必須単位の取得																																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・長期欠席者への連絡・相談・指導対応等クラス担任が行う。 ・カウンセリング室常設(指導員が対応)。			課外活動	■課外活動の種類 ・学生会専門委員会(学生自治組織) ・文化祭実行委員会 ・国内外のコンテスト 等 ■サークル活動: 有																																											
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) アトリエ服忠剛、㈱サンマリノ、㈱セインツインターナショナル、 ㈱ニットファクトリー、㈱バスターズカンパニー、丸正ニット ファクトリー㈱、丸安毛糸㈱、米富繊維㈱ など ■就職指導内容 キャリア開発授業、就職特別講義 就労体験授業(企業研修) 就労体験型インターンシップ 全体就職ガイダンス 個別指導(就職相談・書類添削・面接練習) ■卒業者数 : 32 人 ■就職希望者数 : 31 人 ■就職者数 : 27 人 ■就職率 : 87.1 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 84.4 % ■その他 ・進学者数: 1人 (平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ハタチマーキング技術検定2級</td><td>③</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ハタチマーキング技術検定3級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定2級</td><td>③</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定3級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定2級</td><td>③</td><td>9</td><td>1</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定3級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定2級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定3級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日本フォーマル協会主催 フォーマルスペンシル検定準2級</td><td>③</td><td>5</td><td>5</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	日本ファッション教育振興協会主催 ハタチマーキング技術検定2級	③	1	1	日本ファッション教育振興協会主催 ハタチマーキング技術検定3級	③	0	0	日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定2級	③	2	0	日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定3級	③	0	0	日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定2級	③	9	1	日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定3級	③	0	0	日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定2級	③	0	0	日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定3級	③	0	0	日本フォーマル協会主催 フォーマルスペンシル検定準2級	③	5	5
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																													
日本ファッション教育振興協会主催 ハタチマーキング技術検定2級	③	1	1																																													
日本ファッション教育振興協会主催 ハタチマーキング技術検定3級	③	0	0																																													
日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定2級	③	2	0																																													
日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定3級	③	0	0																																													
日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定2級	③	9	1																																													
日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定3級	③	0	0																																													
日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定2級	③	0	0																																													
日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定3級	③	0	0																																													
日本フォーマル協会主催 フォーマルスペンシル検定準2級	③	5	5																																													
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名 ■中退率 4 % 平成29年4月1日時点において、在学者72名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者69名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 健康上の理由、経済的な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 再入学・転科の実施																																															
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 新入生奨学金(減免)、特別優秀者のための奨学金(減免)、専攻科進学者のための奨学金(減免)、文化服装学院奨学金(貸与) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																															
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																															
当該学科の ホームページ URL	http://www.bunka-fc.ac.jp/course/kouka05.html																																															

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

文化服装学院の教育理念に基づき、各科の目的に合わせてカリキュラム編成を実施し、企業との連携科目による職業教育を行っている。連携科目については、アパレル産業界の状況や教育課程編成委員会での企業委員からの提言をふまえ設置している。

連携授業では、アパレル産業界の現場で行われている実際の仕事を反映した実習・演習を実施し、実践的な技術習得をさせて成績評価を行っている。

連携企業の選定については、当学院の教育理念をご理解いただき、積極的に実践教育を行っていただける企業と連携することを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

文化服装学院は、学校運営に関する事項の最終議決機関であるグループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、教育課程編成委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。教育課程のカリキュラムの編成、実施及び改善に関する事項について、関連分野の企業・団体等との連携・協働を高め、助言を得るための機関として教育課程編成委員会を置いている。委員会は、各科のカリキュラムの編成、実施及び改善について検証、助言を行うことになっている。

企業等の外部委員による意見を有効に活用するため、教職員委員は、学院長、グループ長、事務局長など幹部教職員と、各課程から選出されている教職員で委員会を構成している。

教育課程編成委員会での意見、提言は内部の教育課程編成委員会において検討され、各科課程・科によるカリキュラム策定に反映していくことになっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

◆企業等委員

名 前	所 属	任 期	種 別
百々 和宏	一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会 人材育成委員 株式会社 TSIホールディングス 管理本部 経営企画部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	①
伊藤 智之	株式会社オンワード樫山 生産本部生産技術第二部 レディース技術四課 プロダクトチーフ	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	③
波多野 辰美	株式会社 コンプリシティオブクリエイション 取締役 連携企業講師	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	③
石津 壘	有限会社 石津事務所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	③
山崎 隆史	株式会社 アパレルテクニカルラボラトリー 代表取締役	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
山田 暁博	株式会社 メイネットワーク Supervisor	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	③
岡崎 博之	丸安毛糸 株式会社 代表取締役社長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
車 純子	OFFICE KURUMA 代表	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	③
横山 裕	株式会社 桑山 商品開発部デザイン課 デザイナー(前デザイン課課長)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	③
南雲 詩乃	有限会社ウィーブトシ CA4LAデザイナー	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	③
椎崎 幸子	株式会社ヤマニ レディース事業部商品企画課 サブマネージャー	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	③
高木 修	大塚製靴 株式会社 総務部 人事総務課 課長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	③
伊藤 まり	株式会社 アークスタジオ スタイリスト部 副部長 チーフスタイリスト	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③

渡辺 政江	株式会社 アイスモデルマネジメント 代表取締役	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	③
滝沢 勝則	株式会社 三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 取締役 人財ソリューション事業部 事業部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
松本 和子	株式会社 三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 店舗運営事業部コスメ事業グループグループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
落合 健太	PLAY TODAY Inc. 代表取締役社長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年) 平成30年度も再任	③

◆教職員委員

大沼 淳	学院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
相原 幸子	副学院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
野中 慶子	副学院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
辛島 敦子	第1グループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
西平 孝子	第2グループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
増田 大助	第3グループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
宮原 勝一	第4グループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
山田 とし子	第5グループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
富樫 敬子	教務委員会委員長(第1グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
川井 佐江子	教務委員会副委員長(第3グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
吉村 とも子	教務委員会委員(第5グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
竹内 宏明	教務委員会委員(第5グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
宮原 祐紀子	教務委員会委員(第1グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
吉田 真理子	教務委員会委員(第1グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
馬島 泰彦	教務委員会委員(第1グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
太田 るみ子	教務委員会委員(第2グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
菅井 正子	教務委員会委員(第2グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
松本 一代	教務委員会委員(第2グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
間島 咲恵	教務委員会委員(第2グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
宮澤 国博	教務委員会委員(第2グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
齋藤 房枝	教務委員会委員(第3グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
佐藤 麻衣	教務委員会委員(第3グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
杉山 美和	教務委員会委員(第4グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
田中 美登里	教務委員会委員(第4グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
井守 あさみ	教務委員会委員(学生課長)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
浜田 法子	教務委員会委員(教務二課長)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
横倉 孝	事務局長・生涯学習部部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
須藤 久栄	教務部長・教務一課長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	

石崎 克典	学務部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
吉野 真文	キャリア支援室長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

平成29年度 第1回 平成29年6月29日 17:00～19:00 ・ 第2回 平成29年11月29日 17:00～19:00

平成30年度 第1回 平成30年6月28日 17:00～19:00 ・ 第2回 平成30年11月29日 17:00～19:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

研修旅行等における中国スピンエキスポの見学の実施を検討する。国内のニット工場のインターンシップを充実していく。等のご意見をいただいているので、授業に取り込む方法等を検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習は、基礎的なカリキュラムを修学した後が有効であるとの考えから、実施時期は2年次以降とすることを基本としている。企業等の現場で実際に働いている方々より直接指導を受け、実習、演習を行う事により、実践的な知識・技術の習得を行う。同時に企業の現場でなければ得られない緊張感等から、実習内容以外の成果を挙げることも期待している。

以上を前提として、実習には担任または担当教員が同行し、単なる授業の委託とならないよう配慮をしている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ニットデザイン科においては、ニットアパレルのデザイナー、プランナー、技術者を養成するという観点から、クリエイション能力を養う一方、「売れる商品の開発」という目的で企業と連携し、ファッションマーケティングの授業を実施している。また、企業より派遣された講師の指導のもと、社会人になる前段階として職業感の形成とビジネスマナーの習得を目指している。育成成績評価については、連携企業による作品評価や参加意欲、連携企業からの聞き取りによる試験出題などを行い、期末および年度末に行う成績評価(AA～Fの5段階評価)の一部としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ファッション マーケティング	ファッションマーケティングの講義を通じて世の中(社会)の仕組みを学び、どのような社会人になるかを考える一つの機会とし、「新ブランドの提案」作業を通じて、社会人として必要な「チームワーク」(協調性・積極性・責任性)をグループディスカッションで学び、併せて「コミュニケーション力」を身につける。 新ブランド、新商品開発について、企業で実施される流れと同様の作業を行い、実際に必要となる作業行程の内容を理解し、技術を修得する。	株式会社 コンペインガーデンリミテッド
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
「ニットデザイン科」はニットアパレルのデザイナーやプランナー、技術者の養成を行うため、教員は各種手編み、横編み、経編み、丸編み、コンピュータニットシステムなどを含めたあらゆるニットの扱いを熟知し、ニット企画及び成型に必要総合的な企画力、技術力と指導力が求められる。 そのため、さまざまな手法の高度な成型技術の修得、最新のコンピュータニットシステムの取り扱い、「人間力」、「指導力」の向上を目的とした研修を継続的に行う。 専門技術修得のための研修は、研究企画委員会が「研究企画委員会規程」に基づき、教員の知識や技術の向上と実務能力の向上を目指して毎年度研修を企画し、企業等から講師を招いて実施している。この研修については学校が研修費用を助成し実施するものと、個々のスキルに合わせ研修内容を教員個人が選定し実施するものがある。 指導力向上を目的とした研修は、一定の就業年数に達した教員に向け、学院事務局教務部が主催し、「教員研修規程」及び「教員の海外研修及び国内研修に関する規程」に基づき、指導力の向上・役割認識・資質の向上を目的として実施している。 また「文化学園職員研修規程」に基づき文化学園総務本部が研修を主催している。新入職員研修会では学園職員としての基本的知識や学園の歴史と現状、就業規則及び諸規則の理解、社会人としてのマナー等の内容の研修を実施している。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
当該学科はニットアパレルの基礎から手編み、機械編み、コンピューターニットなど各種手法によるニットアパレルの成型技術の修得とデザイン力を養う学科である。コンピューターニットはそのシステムの更新に対応していく事が求められている。 それらを修得するため、学生の就職先でもある企業から講師を招いたり、企業等が主催する研修会に参加をしている。		
研修名:「研究企画委員会 研修会 家庭用品品質表示法」 (連携企業等:一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 東京事業所 田村 亜由美 氏) 期間:平成29年9月5日(火) 対象:本学全専任教員 内容:繊維製品の表示規定 / 2017年4月一部改訂について		
研修名:「トスカーナヤーン2018/2019秋冬 トレンドセミナー」 (連携企業等:EiementiModaMilano オルネッラ・ビニャーミ 氏) 期間:平成29年10月28日(土) 対象:ニットデザイン科専任教員 2名 内容:イタリアヤーンのトレンドについて		
研修名:「弥生会11月度例会」 (連携企業等:弥生会 イトキン株式会社 菊地 正哲 氏) 期間:平成29年11月22日(水) 対象:ニットデザイン科専任教員 1名 内容:セットイン・スリーブのパターンメイキング		

研修名:「研究企画委員会 研修会 アパレルの現状を知る」
(連携企業等:株式会社日経BP社 杉原 淳一 氏 他)
期間:平成30年1月18日(木) 対象:本学全専任教員
内容:書籍「誰がアパレルを殺すのか」をもとに、これからのアパレルについて

研修名:「個別研究 新技術研究会」
(連携企業等:イトキン株式会社 菊地 正哲 氏)
期間:平成30年1月20日(土) 対象:ニットデザイン科専任教員 1名
内容:アームホールの検証について

研修名:「個別研究 新技術研究会」
(連携企業等:イトキン株式会社 菊地 正哲 氏)
期間:平成30年2月17日(土) 3月20日(火) 対象:ニットデザイン科専任教員 1名
内容:袖のパターンメイキング・検証

研修名:「弥生会2月度例会」
(連携企業等:弥生会 株式会社 オンワード樫山 技術開発課 伊藤 智之 氏)
期間:平成30年2月23日(金) 対象:ニットデザイン科専任教員 2名
内容:レディステーラードジャケットのくせとり実演と生産現場での生かし方

研修名:「個別研究 新技術研究会」
(連携企業等:イトキン株式会社 菊地 正哲 氏)
期間:平成30年4月28日(土) 対象:ニットデザイン科専任教員 1名
内容:ケンボロ縫製マニュアルについて

研修名:「個別研究 新技術研究会」
(連携企業等:イトキン株式会社 菊地 正哲 氏)
期間:平成30年6月9日(土) 対象:ニットデザイン科専任教員 1名
内容:ドレスシャツのドレーピング

研修名:「教職員研修 デザイン・ブランドの利用と保護」
(連携企業等:一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産教育協会 総務企画部長 金井 倫之 氏)
期間:平成30年7月18日(水) 対象:本学全教職員
内容:デザイン・ブランドの利用と保護に焦点を当てた知的財産研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「文化服装学院主催 教員全体研修会」
(連携企業等:一般社団法人 ウィメンズ・エンパワメント・イン・ファッション 名誉会長 尾原 蓉子 氏)
期間:平成30年3月15日(木) 対象:本学全教職員
内容:「創造する未来」文化服装学院100周年に向けて取り組むべき教育・人材育成について

研修名:「専修学校教員教職課程研修会」
(連携企業等:東京都専修学校各種学校協会 九州大学 吉本 圭一 氏 ほか)
期間:平成30年5月11日(金)～7月6日(金) 全11回 対象:ニットデザイン科専任教員 1名
内容:専修学校における職業教育について ほか

研修名:「ハラスメント防止研修」
(連携企業等:公益財団法人21世紀職業財団 講師)
期間:平成30年6月20日(水) 対象:本学全教職員
内容:キャンパスにおけるハラスメント防止のために

研修名:「専門学校生に業界として望むこと」
(連携企業等:株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 菊池 裕城 氏)
開催日:平成30年7月5日(木) 対象:ニットデザイン科専任教員 1名
内容:現在の就職活動と専門学校の関係性

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

当該学科はニットアパレルの基礎から手編み、機械編み、コンピューターニットなど各種手法によるニットアパレルの成型技術の修得とデザイン力を養う学科である。コンピューターニットはそのシステムの更新に対応していく事が求められている。
それらを修得するため、学生の就職先でもある企業から講師を招いたり、企業等が主催する研修会に参加をしていく。

研修名:「東京ファッション産業機器展 技術実演セミナー」
(連携企業等:有限会社 ファッションしらいし 代表取締役 白石 正裕 氏)
期間:平成30年10月3日(水) 対象:ニットデザイン科専任教員 1名
内容:縫製工場の適正な工賃とは～データを作成するシステム～

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「専修学校教員教職課程研修会」
(連携企業等:東京都専修学校各種学校協会 東京学芸大学 梶井 芳明 氏 ほか)
期間:平成30年9月4日(火)～11月13日(火) 全14回 対象:ニットデザイン科専任教員 1名
内容:学生・教員のための実践心理 I ほか

研修名:「教職員全体研修会」
(連携企業等:株式会社ワールド)
期間:平成30年12月19日(水) 対象:本学全教職員
内容:実践力を高める人材教育について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文化服装学院は、グループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、学校関係者評価委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。自己点検・評価の結果について客観性と透明性を高めるとともに、学外の関係者から専門的な助言を得るため、外部評価を実施する機関と位置付けている。委員会は、本学院が実施した自己点検・評価の結果について、検証・評価及び助言を行い、その結果を自己点検・評価規程に基づき、文化学園理事会の報告を経て、公表するものとしている。委員は、外部委員のみで構成され、本学院の教育理念・目標について理解し、人材育成等に有識のある学外の関係者の中から学院長が選考し、委嘱している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	文化服装学院の教育理念、人材育成像
(2) 学校運営	法人組織、事務職員の組織、教員の組織、意思決定機関、委員会組織
(3) 教育活動	学校のカリキュラム編成、課程・教科のカリキュラム編成状況、授業研究、グローバルビジネスデザイン科のカリキュラム編成状況、授業研究、学外授業、学校行事、課外活動、退学者への対策
(4) 学修成果	教育・成績評価
(5) 学生支援	キャリア支援、資格取得支援、学生相談体制、経済支援・健康管理
(6) 教育環境	教室・講義室・実習室・研究室・事務室の整備・使用状況、機材・備品の管理状況、付属機関・施設
(7) 学生の受入れ募集	学生募集の状況、広報活動
(8) 財務	財務状況
(9) 法令等の遵守	法令遵守の状況・ハラスメント対策、諸規程の制定、学則、細則、内規等の整備、個人情報の保護
(10) 社会貢献・地域貢献	活動への支援状況、公開講座・教育訓練等
(11) 国際交流	留学生の受け入れ状況、合作校・提携校の状況、外部団体・機関との連携

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

平成30年度は、平成29年度の自己点検・評価報告書を資料として、関係教職員との意見交換も含め、学校関係者評価委員会において外部評価を実施した。
学校関係者評価委員会は、本学院の教育活動の課題等の明確化に努めることを目的とし、当年及び次年度以降の教育活動その他の学校運営の改善に活用するために、本学院で改善の方策を検討し実施していくことを決定している。

平成30年度の第1回学校関係者評価委員会は平成30年7月19日(木)に開催し、委員会の活動方針、自己点検・評価の取組・評価項目・重点目標の説明、委員長、副委員長を選任、関係教職員との質疑応答を行った。

第2回目の委員会は、平成30年9月19日(水)に開催を開始した。委員会開催に先立ち、各委員から文書にて評価を提出していただき、委員会時には、学校運営全般に渡り活発な意見交換をおこなった。

【本学院並びに本学科に対する評価および提言は以下の通りである】

1. カリキュラム変更と効果測定

カリキュラムは1・2年次に基礎の積み上げ、3・4年次に実践と応用となるように組み上げている。その成果を検証しているが、きめ細かく見直しがされており、適切に実施されている。

2. グローバル化に関して単なる語学学習では無く、文化や考え方を理解することが重要だ。そのためにも修学中の多くの留学生との触れ合いは非常に有効であるため、積極的に活用していくべきである。

3. 直接的に消費者と接することになる領域においては企業との取組みを多く進めることは非常に重要かつ価値があることだ。引き続き積極的に取り組む必要がある。

4. 現在のビジネススタイルにおいて、Eコマースは重要だ。学生時代から取り組むと大きな経験を得ることができるであろう。

以上を学内で共有し、学校運営に活用していく。

カリキュラムの検討は、各科担当教員と教育課程編成委員会を活用し実施する。

その上で、本学院の教育の方向性に関わる内容については、運営会議、グループ長会議で審議し決定していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
徳岡 敬也	株式会社トークス 代表取締役 文化ファッション大学院大学専任教授	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員兼有識者
中村 善春	株式会社織研新聞社 業務局部長 展示会・人材教育担当 JFW-IFF MAGIC JAPANマネージャー /PLUG IN事務局長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	関連業界委員兼有識者
山内 誠	一般財団法人 日本ファッション協会 企画事業部長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	関係団体委員
磯貝 章弘	株式会社東京ソワール 常勤監査役	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
芦川 照和	株式会社SUNデザイン研究所 プロデューサー	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員兼卒業生
中本 文太	株式会社TSIホールディングス 管理本部 人事部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
松本 ルキ	株式会社オールファッションアート研究所	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(12月中旬に冊子を発行、教職員、学校関係者評価委員等に配布))

URL: <http://www.bunka-fc.ac.jp/outline/pdf/2018-school.pdf>

公表時期: 平成30年9月27日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページによる情報提供を基本としている。ホームページは企業等をのみを対象とせず、視覚的効果を意識した構成となっているが、ガイドラインに沿った項目を列記したページ(下記URL)を設け、当該項目の情報に遷移する仕組みとなっている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	ホームページ「学校の概要」
(2)各学科等の教育	ホームページ「各学科の教育」
(3)教職員	ホームページ「教職員」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ「キャリア教育・実践的職業教育」
(5)様々な教育活動・教育環境	ホームページ「学校行事・課外活動」
(6)学生の生活支援	ホームページ「学生支援」
(7)学生納付金・修学支援	ホームページ「学生納付金・修学支援」
(8)学校の財務	ホームページ「財務」
(9)学校評価	ホームページ「学校評価」
(10)国際連携の状況	ホームページ「国際連携の状況」
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://www.bunka-fc.ac.jp/outline/2-1.html>